大学生活と情報倫理

ネットワーク社会との付き合い方

慶應義塾ITC

(出典:2017年度商学部導入教育情報リテラシー資料より抜粋)





情報倫理

ロ 著作権の遵守

ロ インターネット利用時の注意

ロ セキュリティの対策



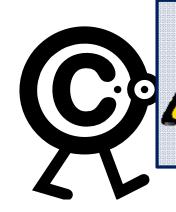


正しい知識、ルールとマナーが重要



著作権とは

- □ 著作物を創作した人(著作者)に発生する権利
 - 著作者がその著作物の扱い方を決めることが可能
- □ 著作者に無断での複製・貸与・公衆送信などは 法律によって禁止されている



著作権を侵害すると「10年以下の 懲役または1000万円以下の罰金 (併科も可)」が科せられる





著作権法の改正

ロ 2012年10月より新しい著作権法の適用

- 著作物に関する違法コピー・デジタル化への対応
 - リッピングの禁止
 - DVDのデータなどをPCへ取り込む行為のこと
 - 海賊版(不正コピー製品)への規制強化
 - コピー防止解除プログラムの作成禁止
- 販売・有料配信されている音楽・映像について、 それが違法配信されたものであることを知りながら ダウンロードする行為は刑罰の対象

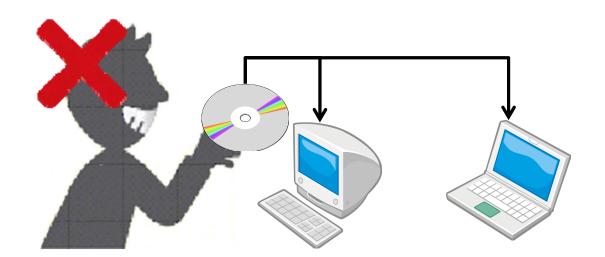




著作権への注意(貸し借り編)

- □ 友人が購入したソフトウェア・映画DVD・音楽CD・ 書籍をコピーしてはならない
 - ※ 現物の貸与は良いが、複製(コピー)は違法
 - ※ 有償ソフトウェアの多くは、複数台のPCへのインストールを禁止している







著作権への注意(不正共有編)

- □ 著作者に無断で音楽・動画ファイルをWebから ダウンロード・アップロードしてはならない
 - ※ 著作者に無許可でのアップロードは違法
 - ※ Webに不正に公開されたコンテンツのダウンロードも違法

□ 自分に著作権のない、または著作者に無断での配布を禁止されているデータを、P2Pファイル共有ソフトウェアなどを利用してダウンロード可能な状態にする行為も禁止



P2Pファイル共有ソフトウェア

- ロインターネットを通じてファイルを不特定多数で共有することを目的としたソフトウェア
 - BitTorrent, BitComet, Xunlei, Perfect Darkなど
 - 著作権フリーでない、他人の著作物を無許可で共有すると、 著作権侵害に該当する





http://www.hc.itc.keio.ac.jp/ja/file_sharing.html



著作権への注意(レポート編)

- ロレポート作成の際、書籍やWebの情報(文章や図表)を出典を記さずに参考・引用してはならない
 - ※ 出典を明記しないと盗用もしくは不正行為と見なされる
 - ※ 引用は著作権法で認められている
 - ※ 必ず出典を明記すること



Webや書籍、他人のレポートをコピーしたり、 参考や引用の出典を明記しなかった場合は カンニングと見なされ処分の対象になります



アカウント管理時の注意

ロ パスワード漏洩による危険性

アカウント名とパスワードが分かれば アカウントの持ち主になりすますことが可能

> 大学のアカウントであれば、他人になりすまして メールの使用、成績の確認、レポートの提出などが可能に

ロ パスワード漏洩時の対処

- すぐにパスワードを変更し、すぐに管理者へ連絡
 - keio.jpアカウント、ITCアカウントの管理者はITCです。 重要な問題ですので、直接ITC窓口までお越しください。
 - 日吉キャンパスのITC窓口:第七校舎地下一階



パスワードに関する注意

- ロ パスワードを使い回さない、他人に教えない
- ロ 推測されにくいパスワードを設定する
- ロ ショルダーハッキングにも注意
 - 誰かがパスワード入力中は、見ないようにするのがマナー

推測されやすいパスワード

- ・ 自分や家族の誕生日/電話番号
- ・辞書に載っている単語のみ
- 数字、英字のみ
- · 例:keiotaro2016

推測されにくいパスワード

- ・ 他人が見て意味が分からないもの
- ·8文字以上
- ・大文字、小文字、数字、記号を含む
- 例:Y9!5szu!\$x@



フィッシング詐欺への注意

ロフィッシング詐欺

・迷惑メールやWebサイトから利用者を誘導し、 個人情報や銀行・クレジットカード情報を打ち込ませて 不正にアカウント情報を取得する詐欺

• 特定の利用者に向けた詐欺メールも(標的型攻撃メール)

口 対策

・メール内のURLはクリックせずに、 アカウント管理会社の正規の手順でパスワードを変更する



標的型攻撃メールの例

From: keio.ac.jp <*******@gmail.com>

日付: 2016年8月22日 8:00

件名: Keio Admin

怪しい差出人

注意!!!

私たちの新しいウェブメールは、電子メールに速く利用、共有カレンダー、ウェブ文書や新2016 アンチスパムバージョンを含む<mark>慶應義塾</mark>から新しいメッセージングシステムに改善されました。 この重要なアップデートに注意してください。

私たちの新しい慶應義塾改善されたメールボックスのためにあなたの更新を完了するために、 次のリンクをご利用ください。 怪しいURL

http:/<mark>/logins.s*****.net/keio.ac.jp/SFC-CNS</mark>%20WebMail%20%20%20SFC-CNS%20WebMail.htmを更新する]をクリックします

http://www.st.itc.keio.ac.jp/ja/news_20160822_email_phising_sfc.html より一部抜粋

偽サイトにアクセスし、フォームに慶應IDとパスワードを入力してしまった利用者は...

- 少なくとも、アカウントの名前が 見知らぬ差出人名(政府組織(.gov)や海外の病院)に変更されていた。
- 新たな攻撃に使われそうだった?



SNSにおける発言の注意

- □ Social Networking Service (SNS)
 - コミュニケーションや情報発信に欠かせないツール
 - Facebook, Twitterなど(ブログも例外ではない)
- ロ 注意して利用しないとトラブルを招く
 - 全世界の不特定多数の人間が、あなたの投稿を閲覧できる
 - 一度投稿した情報を完全に消し去ることは極めて困難
 - 迷惑メール・電話、誹謗中傷、ストーカー被害に発展する場合も
 - 被害者にならないために、不用意に個人情報を記載しない
 - 本名, 住所, 電話番号, メールアドレス, 所属団体名など
 - 加害者にならないために、他人の個人情報や誹謗中傷するような内容を投稿しない



- ・自分の発言には、しっかり責任を持つ
- ・発言の及ぼす影響について考えること





SNSトラブル事例集(1/2)

□ 事例1

- ・某大学に合格した高校生がmixiで飲酒を自慢
- 某掲示板で炎上
 - → 本人のプロフィールと写真が掲載される



□ 事例2

- 謀学生がtwitterで飲酒運転をツイート
- twitterで拡散後に某掲示板で炎上
 - → 本人のプロフィールと写真が掲載される





SNSトラブル事例集(2/2)

□ 事例3

- ・謀学生が電車内で寝ている老人を撮影し、twitterで その写真を公開
- 某掲示板で炎上
 - → 本人のプロフィールや写真などが掲載される



□ 事例4

- 謀学生がtwitterで不適切な内容を書き込む
- 某掲示板で炎上
 - → 当事者には大学より無期限停学の処分





セキュリティに関する注意(1/2)

- ロ コンピュータウィルスへの感染
 - システムに何かしらの悪さをするプログラム
 - データの破壊、個人情報の漏洩など
 - 主に不正なWebページ、添付ファイル、USBメモリなどから感染
- ロ 対策: セキュリティソフトのインストール
 - ウィルスや不正サイトなどを検知し防衛するソフトウェア
 - keio.jpのサイトから無料でセキュリティソフト(ESET)を 入手・利用できる(一人につきPC1台まで)
 - ESET以外でもOK。各自のPCに合った対策ソフトをご利用ください



PCに必ずセキュリティ対策ソフトを インストールして利用すること



セキュリティに関する注意(2/2)

- ロ 紛失による個人情報の漏洩
 - ・スマートフォンやパソコン
 - 個人情報の宝庫(電話帳データ、アカウント情報など)
 - USBメモリ
 - 多くの学生がレポートや名簿などを保存
- ロ対策:端末のロック機能の利用、ファイルの暗号化
 - ファイルだけでなく、通信自体の暗号化も重要
 - メール、ファイル転送など







個人情報を含んでいる端末やファイルはパスワードを必ず設定して管理をすること



まとめ(情報倫理について)

図 著作権の遵守

- •他人の著作物(音楽・画像・動画など)の扱いに注意
- •レポート等を作成する時の参考・引用の出典を明記

☑ インターネット利用時の注意

- SNSにおける発言の影響と責任を考慮
- 個人情報の慎重な取り扱い

☑ セキュリティの対策

- 利用するPCへセキュリティ対策ソフトをインストール
- 個人情報を含む端末やファイルにはパスワードを設定